

令和 3 年 第 1 2 回

江戸川区教育委員会定例会会議録

日 時：令和 3 年 6 月 2 3 日（水）午後 1 時

場 所：教育委員会室

教育長	千葉孝
教育長職務代理者	庭野正和
委員	井戸道代
委員	平井俊一
委員	蓮沼千秋

事務局	教育推進課長	飯田常雄
	学務課長	大關一彦
	教育指導課長兼教育研究所長	
		近津勉
	学校施設課長	石塚修

書記	教育委員会事務局	
	教育推進課庶務係長	杉浦佳之
	同 主査	志村一彦

千 葉 教 育 長	開会時刻 午後 1 時 ただいまから、令和 3 年第 1 2 回教育委員会定例会を開催いたします。 本日は 1 名の方からの傍聴の申出がございます。許可してよろしいでしょうか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
教 育 長	それでは、傍聴人の方の入室を許可いたします。 〔傍聴人入室〕
教 育 長	日程第 1、署名委員を決定します。庭野委員と平井委員にお願いをいたします。 続いて、日程第 2、議案の審議にまいります。 追加議案第 2 1 号議案、幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部改正についてを議題といたします。事務局より説明をお願いします。
飯田教育推進 課長	お手元には幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の新旧対照表をお配りしているところがございます。資料の説明の前に、今回の改正の概要を口頭でご説明させていただきます。 私ども公務員には、いわゆる年次有給休暇のほかにも病気休暇や介護休暇など、様々な休暇がございます。今回、対象にしてございますのが夏季休暇という休暇です。夏の休暇でございます。職員の健康維持や家族生活の向上に役立てるための休暇となっておりまして、7 月 1 日から 9 月 3 0 日までの間にとる 5 日間の休暇でございます。 今回、この改正を行いますのは、実は東京都が先に改正をいたしました。東京都では、新型コロナウイルス感染症に関する対応や、オリンピック・パラリンピックに関する対応で、夏季休暇が取りにくい職員がいるだろうということで、今年に限り、夏季休暇の取得期間を拡大する取扱いをしたところでございます。江戸川区におきましても東京都と同様、オリンピック・パラリンピックの対応や新型コロナウイルス感染症に関する対応ということで、これから同様の対応がございますので、都にならしまして、江戸川区でも夏季休暇の取得期間を 7 月から 1 1 月までに拡大するというのが今回のこの

	改正の趣旨でございます。 それでは、新旧対照表をご覧ください。第二十七条、こちらが夏季休暇について定めているものでございます。夏季の期間、7月1日から9月30日までの期間におきまして5日以内で取得するという休暇となっております。今回は、今年限りの取扱いということで、27条そのものを改正することなく、付則の改正ということで対応してございます。改正に示してございます付則第7条、夏季休暇の特例ということでお示ししてございます。 第27条第1項の規定の適用については、令和3年度に限り、同項中9月30日とあるのは、11月30日とする。ただし、令和3年10月1日以降に採用される職員については、この限りでないと改正をするものでございます。一番下の付則にお示ししてございますように、この規則は公布の日から施行するということで対応させていただければと考えてございます。 説明につきましては、以上です。
教 育 長	ただいまの件に関しまして、ご質問・ご意見ございましたら、お願いいたします。
庭 野 委 員	例年、いわゆるコロナとかオリパラとか関係ないときの幼稚園職員の夏季休暇の取得状況というのは100%、あるいはそれに近いのでございましょうか。
教育推進課長	100%に近い状況というふうに認識しております。
庭 野 委 員	今、新型コロナ対策で大変だと思いますので、ぜひみんな100%取れるようにうまく調整していただければと思います。よろしく願いいたします。
教 育 長	船堀幼稚園ではこれまで1人も感染者が出てないです。ご家庭もそうですけれども、先生方もすごく一生懸命丁寧に感染対策されていて驚いています。
蓮 沼 委 員	他ですと保育園とか幼稚園でクラスターも出ていますよね。
教 育 長	お父さん、お母さんも大変だと思いますけれども、先生方も大変ですね。それでは、よろしいでしょうか。

教 育 長	〔「なし」と呼ぶ者あり〕 他になければ、第 2 1 号議案は原案のとおり決定するということによろしいでしょうか。
教 育 長	〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕 それでは、原案のとおり決定をいたします。 続いて、日程第 3、教育関係事務報告にまいります。 『日曜』不登校相談の開催について、事務局より説明をお願いいたします。
近津教育研究所長	それでは、私から『日曜』不登校相談の開催につきまして、ご報告申し上げます。 資料をおつけしてございます。1 枚目が『日曜』不登校相談のお知らせという、各小・中学校長宛のお知らせでございます。2 枚目が保護者、区民の皆様にお配りするチラシでございます。 1 枚目の校長宛のお知らせをご覧ください。上のところにリード文で書いてございます二行目でございますが、当研究所では平日は相談の時間が取りづらい保護者、本人を対象とし、例年、年間 2 回、『日曜』不登校相談を実施しているものでございます。今年度につきましては、9 月 2 6 日と、明けて 2 月 2 0 日にそれぞれグリーンパレス教育相談室において開催するものでございます。 個別相談の時間でございますが、1 回の相談時間は概ね 8 0 分としてございまして、お電話等で申し込みをいただいた方々に対して面談をさせていただきます。周知の方法でございますけれども、この別刷りのチラシを各学校を通してそれぞれ保護者にお配りいたしますとともに、学校に行きにくい生徒さんにつきましては、担任から確実に渡るようにお願いしてまいります。また、こちらにつきましては各学校、サポート教室等からも配付して、周知させていただく予定でございます。私からは以上でございます。
教 育 長	ありがとうございます。 ただいまの件に関しまして、何かご意見、ご質問ございましたら、お願いします。

蓮 沼 委 員	これは個別の相談ということですよ。これもとてもすばらしいことで、今まで実績積み重ねてこられましたけれども、生徒あるいは保護者が悩んでいるようなテーマについて、講演会のようなものもやっているんですか。
教育研究所長	委員ご指摘の講演会も実施してございます。ただ、昨年度につきましては、コロナの中で実施はいたしませんでした。今後につきましても、今のところ計画はございます。
蓮 沼 委 員	それに関連して、今、NHKの「ひきこもり先生」というのを私見ていて、なかなかいいなと思っています。専門のカウンセラーさんとかそういう方々の話を聞くのもいいのですけれども、そうではなくて、不登校やひきこもりで相当苦しんだ時期があって、それを何とか乗り越えた方や目標を持って希望を持ってやっている方々に、寄り添い共感しながらそういう話をしてもらうというのもいいかなと思うので、考えていただければ。江戸川区にそういう方がいればいいのですが。
教 育 長	私のところにも何名かの方から自分もそういう経験があるので、ぜひ後輩たちのために何かお話がしたいという方、いらっしゃいます。大体、お名前分かってはいますけれども。ただ、ちょうどそのときからこういう状況になってしまって、なかなか部外者が学校の中に入りづらくなってしまったので、今、様子を見ているんですけれども、少しコロナが収束していいタイミングがあれば、そういう形の提案を実現できればいいかなと思います。
蓮 沼 委 員	議会でも引きこもり対策とかそういったことを問う質問が出て、区長さんとか関連の方がそれに丁寧に答えて、江戸川区もそういった方々の存在を意識して、職員も丁寧にやられていると思うので、こういった不登校も含めてよろしくお願いします。
庭 野 委 員	相談時間のことについてお尋ねしたい。おおむね80分ということですが、中途半端な時間のような感じがするのですけれども、1時間ではなかなか相談内容に乗れないということで、20分プラスされているのかなと思います。90分としないのは、何か理由がございしますか。この80分の根拠があったら教えていただきたいと思います。
教育研究所長	9時から16時までというところでございまして、休憩時間を設けながら

	90分枠で取っていきますと、入れ替えの時間の関係でそのような時間設定になっております。
庭 野 委 員	分かりました。それで、80分でこれまでの相談者は満足してというか、十分だというふうに感じていらっしゃる様子ですか。
教育研究所長	ちなみにですが、令和2年度につきましては、9月の実施では7件。13名の方の相談があり、2月は3件でございました。その前年度、令和元年度も9月は7件、2月は6件ということでございまして、枠そのものについてもまた時間等についても不足しているようなお声はいただいていないところでございます。
庭 野 委 員	ありがとうございます。
教 育 長	よろしいでしょうか。 他になければ、ただいまの報告事項を了承いたします。 以上をもちまして、令和3年第12回教育委員会定例会を終了いたします。 閉会時刻 午後1時11分